

あなたの寄附で、ふるさと岐阜市を元気に!

FC岐阜の活動支援



(活動例)



いただいた御寄附は、岐阜市によるFC岐阜活動支援に活用させていただきます。

寄附の手続き

① 申し込み

- ◆「寄附申込書」に必要事項をご記入の上、郵送・メールまたはFAXで裏表紙記載の宛先までお送りください。(市の窓口で、直接お申込みもできます。)

② 寄附の方法

- 下記の2つの方法からお選び下さい。
- ◆市の窓口へ現金持参
 - ・・・裏表紙記載の窓口までお越しください。
 - ◆金融機関でのご入金
 - ・・・お申込み確認後、納付用紙をお送りいたします。市指定の金融機関の窓口で、お振込みください。

③ 領収書の受領

- ◆市の窓口へ現金を持参された場合は、領収書を発行いたします。
 - ◆金融機関でご入金いただいた場合は、納付用紙の半券(納入済通知書兼領収書)が領収書となります。
- ※領収書は、所得税・個人住民税の寄附金控除を受けるために必要となりますので、大切に保管してください。

「元気なぎふ応援寄附金」制度

「岐阜市に貢献したい」「岐阜市を応援したい」「岐阜市のまちづくりに参加したい」という皆さまからいただいた貴重な寄附金を、豊かで魅力あふれる“元気なぎふ”をめざす取り組みに活用させていただく制度です。

ふるさと納税(寄附金控除について)

- 岐阜市など地方自治体に対して寄附を行った場合、寄附金のうち2千円を超える部分について、一定の限度額まで所得税・個人住民税の寄附金控除の適用を受けることができます。
- ◆寄附金控除を受けるためには、**税務署に所得税の確定申告または住所地の市区町村に住民税の申告**を行っていただく必要があります。
 - ◆岐阜市にお住まいでない方からの寄附金も、寄附金控除の対象となります。